

平成27年6月11日

株 主 各 位

第4回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第4期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

ゼニス羽田ホールディングス株式会社

当社は、第4回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.zenith-haneda.com>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

ゼニス羽田株式会社、株式会社ウイセラ、北関コンクリート工業株式会社、ゼニス建設株式会社、東北羽田コンクリート株式会社、株式会社ハネックス・ロード

連結子会社であった株式会社ハネックス及び羽田コンクリート工業株式会社は、平成26年4月1日を合併効力発生日として、当社の連結子会社である日本ゼニスパイプ株式会社を存続会社、株式会社ハネックス及び羽田コンクリート工業株式会社を消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、存続会社である日本ゼニスパイプ株式会社は、合併効力発生日をもって、商号をゼニス羽田株式会社に変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社新生産業、ゼニス羽田テクノ株式会社

連結範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 支配が一時的であることと認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項

該当事項ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 3社

主要な関連会社の名称

株式会社エヌエクス、羽田共和コンクリート株式会社、大東ハネダ株式会社

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等
主要な非連結子会社の名称
株式会社新生産業、ゼニス羽田テクノ株式会社
持分法を適用しない理由
持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
- (3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
- ② デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法
時価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
1. 商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品…総平均法
2. 未成工事支出金…個別法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
1. 定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。
2. 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっております。

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法、それ以外の無形固定資産については定額法によっております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - ④ 長期前払費用
均等償却によっております。
なお、主な償却期間は、5年であります。
- (3)重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 工事損失引当金
受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を計上しております。
 - ③ 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上していましたが、平成22年6月25日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が決議されました。
なお、当該制度廃止までの在任期間に対応する打ち切り支給見込額については、役員退職慰労引当金に計上しております。
 - ⑤ 工場閉鎖損失引当金
連結子会社の工場閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
- (4)退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
発生時の連結会計年度に費用処理しております。

- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。
 - ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
 - ③ のれんの償却方法及び償却期間
のれん及び平成23年3月31日以前に発生した負ののれんは、20年以内の合理的な償却期間を設定し定額法により償却しております。
 - ④ 重要なヘッジ会計の方法
 1. ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
 2. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…借入金の変動金利
 3. ヘッジ方針
金利スワップ取引は、借入金の変動金利が将来上昇した場合における変動リスクを回避することを目的に行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。
 4. ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定であります。
従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、この変更に伴う当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金並びに当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(退職給付に係る負債)

当連結会計年度より、一部の連結子会社において退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、連結子会社同士が合併したことに伴い、原則法対象会社となったためであります。

この変更により、簡便法と原則法の差額187,368千円を特別損失に計上しております。

(賞与支給対象期間の変更)

一部の連結子会社は賞与支給規程の改定を行い、6月1日から11月30日まで及び12月1日から5月31日までの支給対象期間を4月1日から9月30日まで及び10月1日から3月31日までに変更いたしました。これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は82,261千円それぞれ減少しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「経営指導料」(前連結会計年度30,223千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

受取手形	225,000 千円
建物及び構築物	354,767 千円
機械装置及び運搬具	79,048 千円
土地	5,179,558 千円
投資有価証券	359,065 千円
計	6,197,440 千円

(2) 担保付債務

短期借入金	592,500 千円
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	2,095,079 千円
被保証債務	100,000 千円
計	2,787,579 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

15,634,595 千円

3. 保証債務及び手形遡及債務等

(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

近畿ヒューム管工業協同組合	111,661 千円
大東ハネダ株式会社	130,750 千円

(2) 受取手形裏書譲渡高

受取手形裏書譲渡高	6,045 千円
-----------	----------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 46,184,502 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	121	3.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通 株式	284	利益 剰余金	7.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にコンクリート製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い銀行預金で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、従業員に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資及び営業取引に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で4年5カ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、上場株式について四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、管理本部担当役員決裁の下、管理本部が行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,608,022	3,608,022	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,269,793	7,269,793	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	592,675	592,675	—
(4) 長期貸付金	154,906		
貸倒引当金(*)	△148,029		
	6,877	7,556	678
資産計	11,477,368	11,478,047	678
(1) 支払手形及び買掛金	3,534,233	3,534,233	—
(2) 短期借入金	642,500	642,500	—
(3) 社債	100,000	100,000	—
(4) 長期借入金	2,151,079	2,151,236	157
(5) リース債務	109,762	104,071	△5,690
負債計	6,537,575	6,532,042	△5,532

(*) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率により見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金、並びに(5)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	150,385

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,608,022	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,269,793	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
長期貸付金	1,977	3,275	1,220	148,433
合計	10,879,792	3,275	1,220	148,433

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	642,500	—	—	—	—	—
社債	—	—	100,000	—	—	—
長期借入金	773,522	378,020	612,237	280,192	103,608	3,500
リース債務	33,294	31,629	26,577	10,547	5,860	1,854
合計	1,449,316	409,649	738,814	290,739	109,468	5,354

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都及びその他の地域において遊休資産及び賃貸用不動産を有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は178,140千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
1,538,689	3,240,521

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額によっております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	271円 99銭
2. 1株当たり当期純利益	62円 7銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

① 定率法によっております。

② 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっております。

(2)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

3. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において、「営業外収益」の「受取配当金」に含めておりました「関係会社受取配当金」（前事業年度158,589千円）については、金額的重要性が増し、営業活動の成果をより適切に表示するために、当事業年度より「営業収益」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

4,198千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権 359,610千円

関係会社に対する短期金銭債務 14千円

関係会社に対する長期金銭債務 852,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引(収入分)	680,064 千円
営業取引以外の取引(収入分)	2,887 千円
営業取引以外の取引(支出分)	12,796 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式	5,577,386 株
------	-------------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

子会社株式評価損	23,054 千円
その他	1,633 千円
繰延税金資産小計	24,688 千円
評価性引当額	△24,688 千円
繰延税金資産合計	— 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6 %
(調整)	
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△32.4 %
住民税均等割等	0.3 %
評価性引当金の増減額	△0.1 %
その他	2.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.4 %

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
連結 子会社	ゼニス 羽田㈱	東京都 千代田 区	100,000	コンクリート二次製品の 製造販売	所有 100	兼任 7人	経営の管理 監督・指導 役員の兼任	経営指導料	316,304	—	—
								受取配当金	363,759	—	—
								資金の借入	—	長期借入金	852,000
								支払利息	12,796	—	—
								連結納税	318,988	未収入金	318,988

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 経営指導料については、経営の管理、監督及び指導するための契約に基づき決定しております。
- ② 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 120円 49銭
2. 1株当たり当期純利益 9円 30銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。